

静岡県介護職員処遇改善支援事業費補助金

申請にあたっての注意点

1 共通事項

- ・「基本情報入力シート」→「様式第2-2号」→「様式第2-1号」の順に入力してください。
- ・各シートは「黄色のセル」のみ入力してください。
- ・必ず各様式の記入例を見ながら作成してください。

2 基本情報入力シートについて

- ・補助金を計算する上で元となる「一ヵ月あたり介護報酬総単位数」は、今後のサービス利用者数の増加等の増要因も見込んだ形で入力してください。

3 様式第2-1号（補助金）について

- ・「(確認用) 提出前のチェックリスト」の各項目に「×」があると、申請できません。
- ・「×」がある項目の内容を確認し、記入例等を参考に修正の上、「○」になったことを確認してください。
- ・なお、入力いただく「2 賃金改善計画について ①介護職員処遇改善支援補助金の見込額（令和6年2～5月分）」は、そのまま補助金として支給される額ではありません。
支給される補助金は、一月当たりの介護報酬総単位数【実績】×1単位の単価×サービス累計別交付率（要綱別紙1表1）で算出された額となります。

4 （別紙）口座振替による支払及びファクスによる口座振替通知登録申出書について

- ・補助金の支払い先口座として、債権譲渡（ファクタリング）している口座は指定しないでください。